

農業生産法人、集落営農組織の育成を目標としている事例

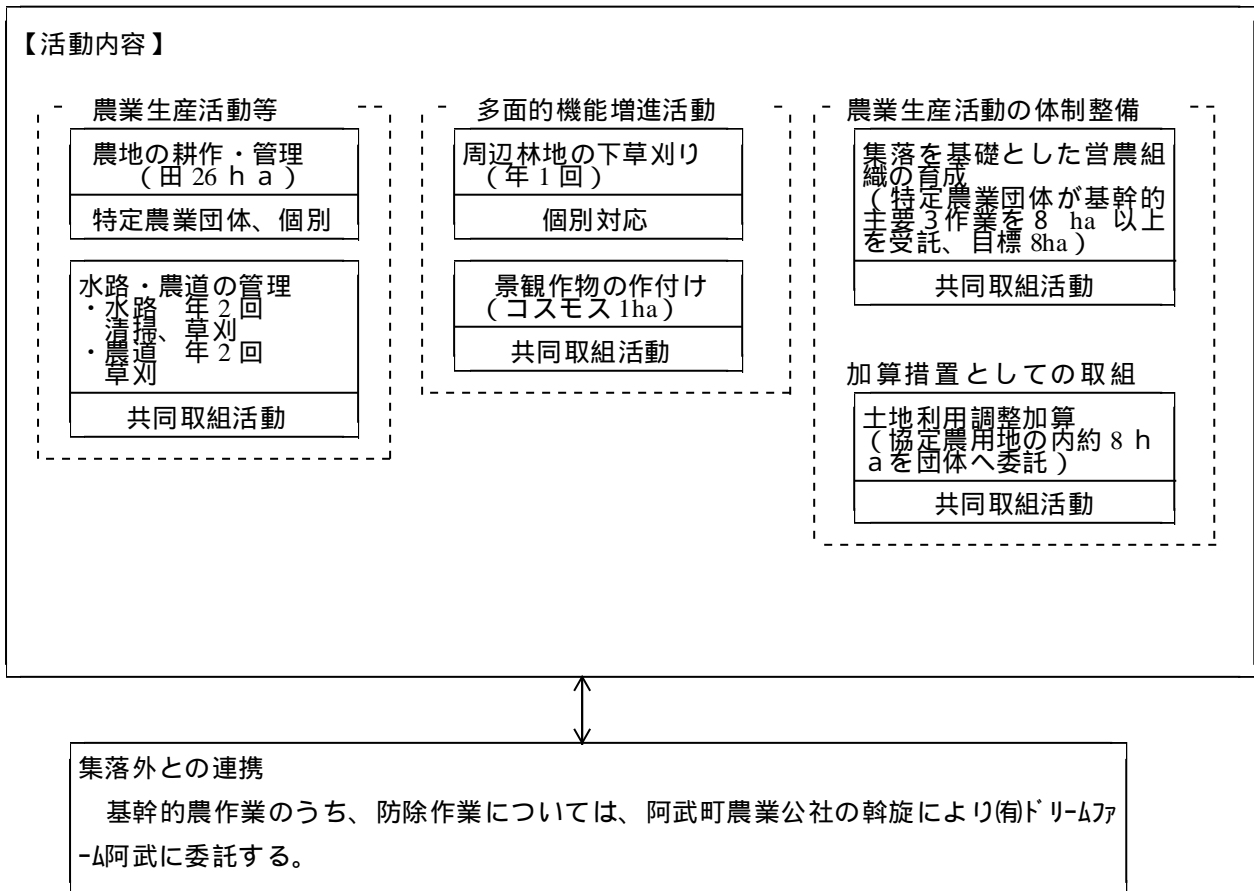
継続的な営農体制を作る

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県阿武郡阿武町 <small>あぶくんあぶちよつ</small> 上笹尾・下笹尾 <small>かみささお しもささお</small>			
協定面積 26ha	田(100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稲、野菜			
交付金額 228 冊	個人配分分			50%
	共同取組活動分 (50%)	農業生産活動等		13%
		多面的機能増進活動等		25%
		その他の活動		12%
協定参加者	農業者 27人	水利組合 1人		

2. 集落マスタープランの概要

- ・集落では今後益々高齢化と後継者不足が進展していくため、農用地の集積化、農作業の共同化を進め、継続的な営農体制を図る。
- ・5年間の目標は、担い手への農作業委託を促進させ、労力の軽減と効率的な農地管理を行う。そのために2つの集落協定を横断する特定農業団体を設立して、近隣集落の農用地を含めた形での、法人化を目指す。



3. 取組の経緯及び内容

当集落はこれまで、全て自己完結型農業経営を行っていた。しかし、農業従事者の高齢化と後継者不足が年々深刻化していた。平成12年度からの第1期対策により、集落内での話し合いの場が設定され、農業生産活動や共同作業が継続的に行われるようになり、鳥獣害防護フェンスの設置や水路農道の維持管理などを行っていく中で、徐々に集落営農への関心が高まり、先進地への視察研修なども実施した。その後継続的に集落内で検討会が開催され、第2期対策が始まると同時に町内の他集落で組織化の取組が始まる中で、集落協定は、別々であるが、農用地は細長くひとつに連なっているため、農作業を共同で行う方が効率的であること、人的交流も盛んで気心も知れていることから、平成19年2月に2集落にまたがる特定農業団体「笹尾営農生産組合」を設立した。

平成19年度から、先ず水稻で、施肥、耕起、田植え、収穫、乾燥・調整において農業機械・施設の共同利用や農作業の共同化の推進を図っていく。

農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・ 保全する農道、水路、鳥獣外防止柵を明確に表示。



平成19年2月12日笹尾営農生産組合設立総会の様子

【平成19年度までの主な効果】

2つの中山間地域等直接支払集落を基礎とした営農組織の設立、協定内農用地及び協定外農用地(平坦地)合わせて共同管理を行う。

(当初0 ha、目標8 ha、実績8 ha)